



第114期 報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

第114期 報告書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

CONTENTS

株主の皆様へ	2
トピックス	3
連結業績の推移	5
事業報告	7
連結貸借対照表	27
連結損益計算書	28
連結株主資本等変動計算書	29
貸借対照表	39
損益計算書	40
株主資本等変動計算書	41
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	47
計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	48
監査役会の監査報告書 謄本	49
株主メモ	51

株主の皆様へ



代表取締役会長兼社長

信元久隆

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第114期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の営業状況をとりまとめましたので、ここにご報告申し上げます。

当事業年度は、中国などの一部地域では引き続き強い経済成長がみられるなど、最悪期を脱した感がありますが、国内経済は依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは日本、北米地域とも需要回復の遅れによる大幅な売上減少を余儀なくされたことに加え、為替換算の影響もあり、売上高は1,306億円と対前期比290億円の減収となりました。しかしながら利益面では、人件費の削減、設備投資の抑制、固定費・経費の大幅削減など筋肉質なコスト構造を構築するための諸施策およびアジア地域での増収・増益により、業績を大幅に回復させることができ、営業利益は47億円、経常利益は27億円、当期純利益は21億円となりました。

配当に関しましては、中間配当を見送りとさせていただき株主の皆様にはご迷惑をおかけいたしました。期末配当につきましては1株当たり5円とさせていただきたいと存じますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

今期(平成23年3月期)につきましては、当事業年度に実施したコスト構造改革の成果をベースに、グローバル化の加速、将来に向けた技術の差別化および次世代設備の開発加速により、成長戦略につなげてまいります。

株主の皆様の、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成22年5月

ボッシュと北米ブレーキ事業に関する譲渡契約締結

平成21年9月23日、ロバート・ボッシュ GmbHと同社の北米事業会社であるロバート・ボッシュ LLCのブレーキ事業の一部を当社米国法人であるアケボノコーポレーション（ノースアメリカ）を通じて譲受けることで基本合意に至り、事業譲渡（資産買収）契約を締結、12月31日には事業譲受け手続きが完了しました。



譲渡契約調印式の様子

■ 譲受け事業の概要

1. 対象事業の内容

ロバート・ボッシュ LLCのファウンデーションブレーキ*、ディスクローター、ブレーキドラム、コーナーモジュール*事業の製造並びに販売等に関する事業、商権。ただし、売掛金、買掛金は引き継ぎません。生産拠点はクラークスヴィル工場（テネシー州）およびコロンビア工場（サウスカロライナ州）の2拠点。および他生産拠点の製造設備（当社米国法人の既存生産拠点に移管します）。

*ファウンデーションブレーキはブレーキ構成部品のうち、作動系部品を除いたブレーキの制動にかかわる基本的な部品（ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、パーキングブレーキ）を指します。コーナーモジュールはファウンデーションブレーキ、ハブベアリング、ナックルなどの足回り部品をあらかじめ組み立てた製品を指します。

2. 譲受けの効果

ロバート・ボッシュ LLCのブレーキ事業の一部を譲受けることにより、北米地域全体におけるブレーキ過剰生産能力の適正化が図れるとともに、新規製品の獲得による事業分野の拡大および商権の獲得によるお客様ベースの拡大によって、大幅な売上増が見込めます。当社グループにおいて北米事業は大変重要な位置を占めますが、今回の事業譲受けは北米事業の基盤強化に大きく寄与するものであります。

3. 譲受け価額

19百万米ドル

■ 譲受けた2つの生産拠点



ボッシュ・グループの概要

ボッシュ・グループはロバート・ボッシュ GmbH* およびその子会社300社以上と、世界60カ国にあるドイツ国外の現地法人で構成されています。

【本 社】ドイツ バーデン＝ヴュルテンベルク州
シュトゥットガルト市

【事業内容】自動車機器、産業機器、消費財・建築関連の開発・
製造・販売・サービス

ロバート・ボッシュ LLC*の概要

ボッシュ・グループの北米事業会社で、当社の発行済株式総数のうち9.5%（平成22年3月31日現在）を所有しています。

【本 社】アメリカ ミシガン州 ファーミントンヒルズ

【事業内容】自動車機器、産業機器、消費財・建築関連の開発・
製造・販売・サービス

*GmbHはドイツの法律に基づいた会社の形態。LLCはアメリカの法律に基づいた会社の形態。一般的には「有限（責任）会社」と訳され、日本の株式会社とは形態が違います。

トヨタ自動車より「特別賞」を受賞

平成22年2月、トヨタ自動車(株)より5年連続で「品質管理優秀賞」受賞に輝いたことを受け、「特別賞」を受賞しました。製造工程における標準作業に徹底的にこだわり、標準作業を基本とした工程改善活動を継続して実施し、成果に結び付けたことが評価されました。また、3月にはマツダ(株)より、「平成21年度取引先成績優秀賞」を初めて受賞しました。これは品質・納期・開発・コストなどの各カテゴリーにおいて総合評価されたものです。



トヨタ自動車の張会長より
記念のクリスタル像をいただきました

第41回 東京モーターショー2009に出展

平成21年秋に開催された第41回「東京モーターショー 2009」に現在開発中の電動ブレーキキャリパー、低引き摺りブレーキキャリパー、セラミックパッド、高性能車用ブレーキキャリパーなど最先端技術を駆使した製品を展示するとともに、当社がブレーキ製品を供給している「ボードフォン マクラーレン メルセデス」チームの2009年F1マシンを日本初公開し、多くの来場者から注目を集め、当社の技術力の高さをアピールしました。



見学者で賑わうakebonoブース

中部オフィスが「中部ニューオフィス推進賞」を受賞

平成21年9月、第22回「日経ニューオフィス賞」(主催：日本経済新聞社他)において、当社の中部オフィス(呼称：Akebono Central Pier 平成20年3月竣工)が「中部ニューオフィス推進賞」と「中部経済産業局長賞」を受賞しました。今回の受賞は中部オフィスの創造性を高める働き方、IT技術の活用、地球環境への配慮といった取り組みが高く評価されたものです。なお、中部地区での受賞企業16社のうち、「中部経済産業局長賞」受賞は当社のみです。



中部オフィスの外観

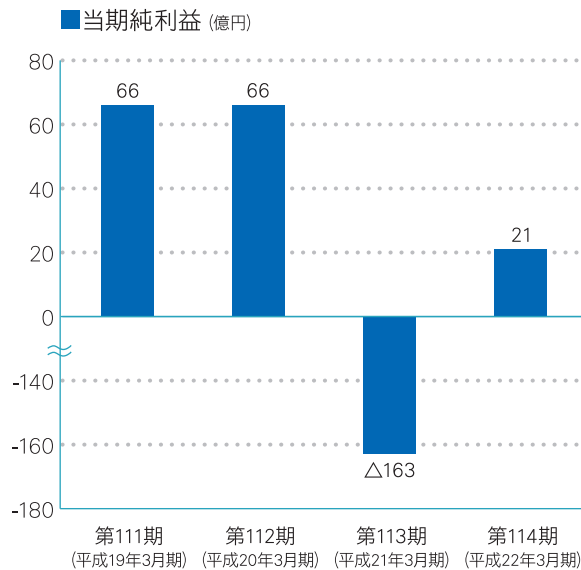
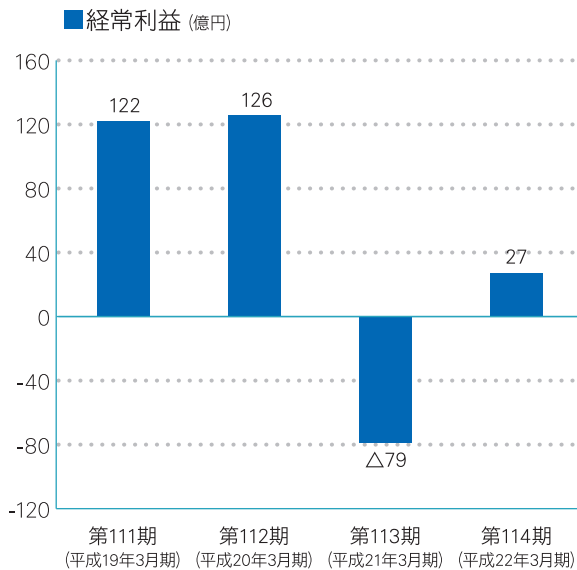
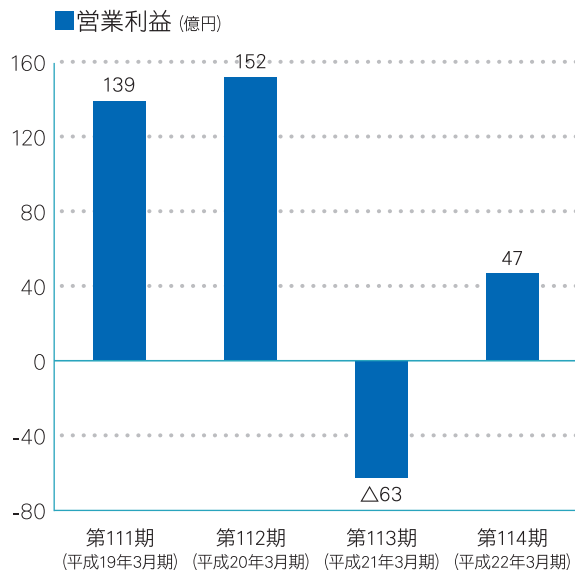
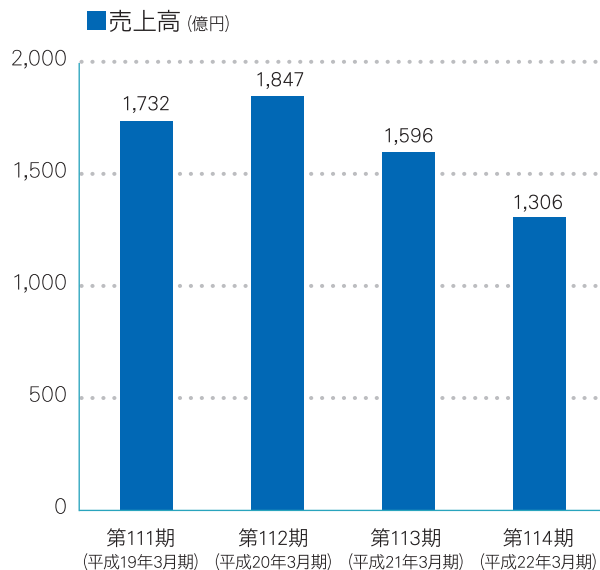
ポルシェにパッド納入

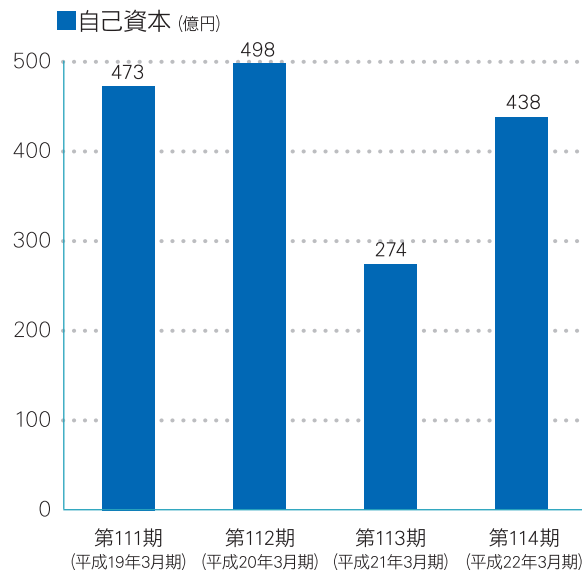
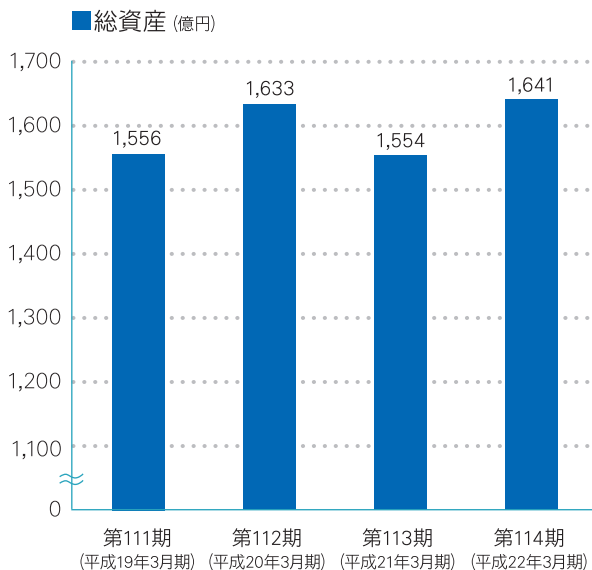
高性能車メーカーとして世界的に有名なポルシェが平成21年秋に発表した4ドア新モデル「パナメーラ」の北米向け仕様車に当社のブレーキパッドが採用され、平成22年3月より納入を開始しました。ポルシェに採用されるのは初めてのことであり、当社製品の性能・品質が高く評価されたものです。それを記念してポルシェAG取締役会会長のミハエル・マハト氏から当社信元会長兼社長にサイン入りのナンバープレートが贈られました。



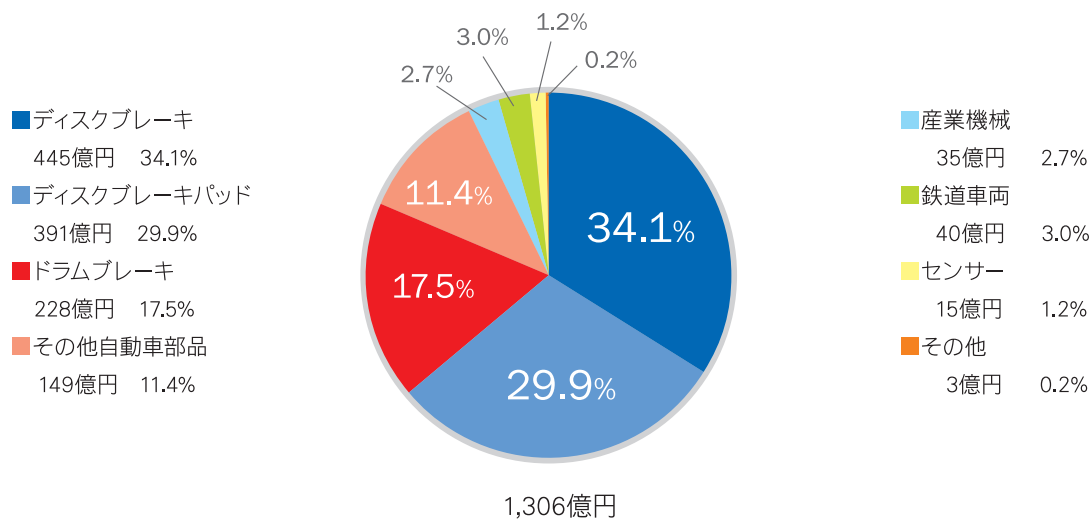
ポルシェAG取締役会会長のミハエル・マハト氏のサインが入った記念のナンバープレート

連結業績の推移





■ 製品別売上高



1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における世界経済は、中国などの一部の地域では引き続き力強い経済成長が見られるなど、最悪期を脱した感があります。国内経済は景気の底打ち感はあるものの、個人消費の低迷、失業率の高さ、為替の円高傾向、デフレ状況の継続など、自律的回復力は乏しく依然として厳しい状況が続きました。

自動車業界においては、中国の自動車販売台数の驚異的な伸び、各国政府による自動車購入補助金政策や減税措置などの需要喚起策により、世界的には自動車生産台数は持ち直しつつありますが、従来の大きな市場であった日米欧においては依然として本格的な需要回復するには至っておりません。

この様な状況のもと、当社グループの受注は、円高による為替換算の影響もあり前年度の水準を大幅に下回り、売上高は1,306億円と対前期比290.5億円(△18.2%)の減収となりました。一方、利益面では人員の適正化、人件費の削減、設備投資の抑制、固定費・経費の大幅な削減など、筋肉質なコスト構造を構築するための諸施策を徹底して実施した結果、業績は大幅に回復し営業利益は46.6億円(前年同期は営業損失62.9億円)、経常利益は26.7億円(前年同期は経常損失79億円)、当期純利益は20.6億円(前年同期は当期純損失162.8億円)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

新車購入におけるエコカー減税の影響等から自動車販売が回復したこと等により受注は当初の想定を上回りましたが、前年度の売上高に比べると大幅な売上減少を余儀なくされました。一方でコスト構造改革及び生産体制の最適化等の諸施策の実行によりコスト削減を当初想定以上に実現することができました。生産体制の最適化は、予定どおり曙ブレーキいわき製造株式会社及び曙ブレーキ三春製造株式会社からの生産移管をそれぞれ平成21年9月末と12月末までに完了(※注1)し、曙ブレーキ山陽製造株式会社の3拠点から2拠点への再編も平成22年3月末に完了(※注2)いたしました。

売上高は830.9億円と対前期比113.1億円(△12.0%)の減収となりましたが、営業利益は33.6億円(前年同期は営業損失51.2億円)となりました。

※注1…曙ブレーキいわき製造株式会社は、曙ブレーキ岩槻製造株式会社と曙ブレーキ福島製造株式会社に生産を移管
曙ブレーキ三春製造株式会社は、主に曙ブレーキ岩槻製造株式会社に生産を移管

※注2…総社工場を吉備の2工場へ統合

② 北米

米国政府の実施した需要喚起策の効果等もあり自動車販売台数は緩やかな回復基調にありますが、未だ前年度の大幅受注減少をカバーするには至らず、加えて円高による為替換算による減少もあり売上高は357.9億円と対前期比188.7億円(△34.5%)の大幅減収となりました。一方、利益面においては、受注減少に対応した人員適正化によるコ

スト削減などで収益の改善を図ったものの黒字化には至らず、営業損失は11.2億円（前年同期は営業損失23.6億円）となりました。

また、平成21年12月31日にロバートボッシュLLCから北米のブレーキ事業の一部を譲受け、北米ブレーキ事業の競争力強化及び事業の拡大を図りました。この譲渡契約により「負ののれん発生益」3.7億円を特別利益に計上しております。なお、詳細につきましては、37ページ「企業結合に関する注記」をご参照下さい。

③ 欧州

欧州ほぼ全域において自動車販売が不振であったこと等から、当社の受注も減少し、売上高は42.2億円と対前期比15億円（△26.3%）の減収となり、営業利益は0.4億円（対前期比△0.8億円）となりました。

④ アジア

アジアでの事業展開を行っている3カ国ともに、大幅に業績が改善しました。インドネシアにおいては、受注が順調に増加したこと（円高影響により円ベースでは減収となっていますが、現地通貨ベースでは増収）に加え、利益面でも工場の効率の総見直しを行うなどのコスト低減活動の成果も出て、増益となりました。中国においては、主要な日系自動車メーカーからの受注が第2四半期以降飛躍的に伸び、大幅な増収増益を達成いたしました。タイにおいては、受注が堅調（円高影響により円ベースでは減収となっていますが、現地通貨ベースでは増収）であったことに加え、徹底したコスト削減の効果により操業3年目で営業黒字となりました。その結果、アジア地域全体では、売上高は158.4億円と対前期比7.3億円（+4.8%）の増収、営業利益は22.1億円と対前期比13.5億円（+158.6%）の大幅な増益を達成いたしました。

向け先別売上高については、次のとおりとなっております。

区 分	売 上 高	構 成 比	対 前 期 比
自動車メーカー向け	896.7億円	68.7%	△ 22.7%
補修品市場向け	324.5億円	24.8%	△ 1.0%
鉄道車両向け	39.7億円	3.0%	△ 4.5%
産業機械向け	34.9億円	2.7%	△ 42.0%
その他	10.2億円	0.8%	+ 39.9%
合 計	1,306.0億円	100.0%	△ 18.2%

(注) 自動車メーカー向けの売上高には、センサーの売上高15.3億円が含まれております。

(2) 対処すべき課題

平成20年3月19日に公表した3ヵ年中期経営計画「akebono New Frontier 30」では、「生産再編を含む革命的な原価低減の実現」、「技術の差別化」、「グローバル展開の加速」の3本柱で業績の拡大と企業価値の向上を目指すとしておりました。しかしながら、自動車生産がピークをむかえた直後の平成20年9月の金融危機以降の世界規模での不況の状況下、これらの目標の展開を部分修正し加速する必要性が出てまいりましたので、新たに平成22年度をスタートとし、平成24年度（平成25年3月期）までの3ヵ年新中期経営計画「akebono New Frontier 30」を策定いたしました。

会社が目指す基本的な方向は、長期的に「世界新車装着ディスクブレーキパッドの30%のマーケットシェアを目指す」という従来の経営計画での目標に変更はありませんが、ここ最近の自動車業界を取り巻く経営環境の激変に対応して諸施策の見直しをいたします。

下記の3本柱を継続的な課題として業績の拡大を目指します。

<将来に向けた技術の差別化>

将来のブレーキ市場で「コスト面での圧倒的な強さ」、「環境面で他社が追随できないような技術」、「高性能車に装着される製品」、「コンパクト車市場でも大きなシェアが取れるための技術」などの技術を大きな実施目標として設定していきます。

<革命的な原価低減>

昨年度に大きく前進のあった固定費の削減をベースにした筋肉質なコスト構造を引き続き確保すると同時に、技術の革新、ものづくりの更なる進化などの実現による競争力を持続できる原価低減を実現します。

<アジアを含めたグローバル化の加速>

アジア事業の拡充をはじめとする、グローバル生産体制の拡充を加速させていきます。日・米・欧・アジアそれぞれの地域で当社が大きなプレゼンスを持つことができるように諸施策を実行します。当面は、ロバートボッシュL.L.C.から譲受けた北米事業の追加により、事業内容が大きく変貌する北米事業の「基盤からの再構築」及びアジア事業基盤の更なる強化に注力いたします。

《各地域別の事業計画》

(日本)

政府の支援策（エコカー減税と新車買い替え補助金）により、想定以上に国内自動車メーカーの新車販売が回復したため、受注が増加してきました。しかしながら、今後新車販売が本格的な回復基調となり新車生産台数が急激に回復することは当分予想しえないとの認識の下、従来から継続してきた固定費の削減に加えて、共通化・標準化の展開を加速させる、基幹部品を内製化して品質の保持とコスト削減を実現する、ロジスティクスの見直しによるコストの削減、エネルギーコストの見直し、次世代生産設備の開発加速、調達合理化などの諸施策の実施を進めて、売上的大幅な増加が望めない中での利益の大幅拡大を目指していきます。

(北米)

米国自動車市場の新車販売・生産は遅いながらも着実な回復は期待できると考えております。これに伴い当社の従来からの売上も一定程度の回復を見込んでおりますが、ロバートボッシュL.L.C.より譲受けた事業移管が進むことにより、当社の北米での売上は倍増以上になると見込んでおります。しかしながら、ロバートボッシュL.L.C.より譲受けた事業については、ピーク時の受注レベルにまで回復していない状況下、取得した時点では次期（平成23年3月期）は営業損失を見込んでおり、取得後に発生することが予想される損失に対して計上した「在外子会社の事業譲受に係る特定勘定」を一部取り崩すことで、譲受けた事業の部分としては営業損失を回避する計画です。従来からの事業とともに、生産稼働率の向上を含む合理化を図ることに加え、部品内製化、調達先の精査・再選定・集約、ロジスティクスの効率化、当社と考え方が異なる工場との間でのシナジー効果の追求等を通じて、できるだけ早い時期に黒字化を目指します。

(欧州)

欧州の自動車市場は、急激な回復が期待できないと思われます。売上が増加しない中で黒字体質を定着させるため、調達の合理化、生産性の更なる向上を進めていきます。また、拡販戦略として高性能ブレーキによるブランド活動展開により一定の効果を上げつつある欧州摩擦材の高級車への拡販を図ってまいります。また、今後の課題としてのブレーキ本体製品の生産体制についても検討を続けます。

(アジア)

中国・インドネシアを中心に今後も大きな成長が期待されるアジア市場においては、材料の現地調達化、生産性の向上、ロジスティクスの効率化などによる徹底した原価低減を進め、さらに競争力を高めることにより大幅な増収増益を狙っていくための諸施策の実行を行っていきます。

(3) 設備投資等の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資は、総額で54億円となりました。その内訳は、日本28億円・北米21億円・欧州1億円・アジア4億円であり、その主なものは、日本及び北米では次世代生産設備、欧州では生産・開発設備、アジアでは増産対応への投資であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度における主な資金調達は、不測の事態に備えるため十分な流動性確保等に充当するため、長期借入金により123億円を調達しました。また、設備投資、投融資、借入金の返済資金に充当するため、平成21年11月30日を払込期日とする公募増資により25百万株を発行し、総額127億円の資金調達を行いました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社米国法人であるアケボノコーポレーション（ノースアメリカ）が100%出資するエービーエムエーL.L.C.は、平成21年12月31日付で、ロバートボッシュGmbH（ドイツ）の北米事業会社であるロバートボッシュL.L.C.から、ブレーキ事業の一部を譲受けました。取得対価は17億円（19百万米ドル）であります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第111期 (平成19年3月期)	第112期 (平成20年3月期)	第113期 (平成21年3月期)	第114期 (平成22年3月期)
売上高 (百万円)	173,159	184,731	159,649	130,604
経常損益 (百万円)	12,157	12,619	△ 7,900	2,670
当期純損益 (百万円)	6,631	6,637	△ 16,277	2,061
1株当たり当期純損益 (円)	61.86	61.85	△ 151.65	17.80
総資産額 (百万円)	155,580	163,263	155,428	164,120
純資産額 (百万円)	52,262	56,548	32,219	49,086

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第111期 (平成19年3月期)	第112期 (平成20年3月期)	第113期 (平成21年3月期)	第114期 (平成22年3月期)
売上高 (百万円)	104,390	110,125	93,069	82,233
経常損益 (百万円)	4,209	6,929	△ 2,100	3,144
当期純損益 (百万円)	3,359	5,498	△ 10,268	2,231
1株当たり当期純損益 (円)	31.34	51.23	△ 95.65	19.27
総資産額 (百万円)	118,961	121,490	121,459	130,047
純資産額 (百万円)	37,363	39,418	27,369	43,608

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
曙ブレーキ山形製造株式会社	100 百万円	100.0 %	ディスクブレーキパッドの製造
曙ブレーキ福島製造株式会社	20	100.0	ブレーキライニング、産業機械・鉄道車両の摩擦材の製造
曙ブレーキ岩槻製造株式会社	20	100.0	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、鉄道車両用ブレーキの製造
曙ブレーキ山陽製造株式会社	94	54.3	ドラムブレーキ、ホイールシリンダーの製造
アケボノテック株式会社	20	100.0	自動車用ブレーキの評価実験及びテストコースの管理
株式会社曙ブレーキ中央技術研究所	100	100.0	ブレーキ装置の安全・公害・省資源の研究開発
株式会社アロックス	35	100.0	運送・梱包業
株式会社 A P S	10	100.0	コンサルティング業務
あけぼの123株式会社	13	100.0	建物内清掃業
曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社	300	60.0	産業機械・鉄道車両用ブレーキの販売
アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)	35 百万米ドル	80.0	自動車部品の開発・販売及び米国における子会社等の管理
アケボノブレーキヨーロッパN.V.	19 百万ユーロ	100.0	欧州事業統括、営業、市場調査
アケボノアドバンスドエンジニアリングLTD.	50 千英ポンド	100.0	自動車部品の研究開発
ピーティートウリダールマヴィセサ	400 億IDR	50.0	ドラムブレーキ、ディスクブレーキ、ディスクブレーキパッド、ライニング、マスターシリンダーの製造及び販売
広州曙光制動器有限公司	62,074 千元	80.0	ディスクブレーキ、ドラムブレーキの製造及び販売
曙光制動器(蘇州)有限公司	74,334 千元	80.0	ディスクブレーキパッドの製造及び販売
アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.	610 百万タイバツ	100.0	ディスクブレーキ、ディスクブレーキパッドの製造及び販売

- (注) 1. 平成21年9月22日に、アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)はエービーエムエーL.L.C.を設立いたしました。
2. アケボノコーポレーション(ノースアメリカ)の100%子会社として、アムブレーキコーポレーション、エーマックブレーキL.L.C.、エービーエムエーL.L.C.があります。また、アケボノブレーキヨーロッパN.V.の100%子会社として、アケボノヨーロッパS.A.S.があります。
3. 平成22年1月19日開催の当社取締役会決議に基づき、同年4月1日付で、当社は100%子会社のアケボノテック株式会社及び株式会社曙マネジメントサービスを簡易吸収合併しております。

(8) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは各種ブレーキ装置及びその構成部品・関連部品の研究開発・製造・販売を行っている総合ブレーキメーカーであります。

部 門	主 要 製 品
自 動 車	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、シューアッセンブリー、ディスクブレーキパッド、ブレーキライニング、クラッチフェーシング、コンバインセンサー
鉄 道 車 両	レジン制輪子、フリクションライナー [®] （スリ板）、新幹線用ライニング及びディスクブレーキ
産 業 機 械	ドラムブレーキ、ディスクブレーキ、ウェットディスクブレーキ、シューアッセンブリー
二 輪 車	ディスクブレーキ、マスターシリンダー

(9) 主要な事業拠点（平成22年3月31日現在）

① 国内

当 社 本 店 ・ 本 社	グローバル本社（本店・東京都中央区日本橋小網町19番5号） Ai-City（本社・埼玉県羽生市東五丁目4番71号）
当 社 工 場	館林鋳造所（群馬県）
当 社 営 業 所	札幌営業所（北海道）、仙台営業所（宮城県）、関東営業所（埼玉県）、 中部オフィス（愛知県）、大阪営業所（大阪府）、広島営業所（広島県）、 福岡営業所（福岡県）
子 会 社	曙ブレーキ山形製造株式会社（山形県）、曙ブレーキ福島製造株式会社（福島県）、 曙ブレーキ岩槻製造株式会社（埼玉県）、曙ブレーキ山陽製造株式会社（岡山県）

② 海外（子会社）

北 （ ア メ リ カ ） 米	アケボノコーポレーション（ノースアメリカ）、 アムブレーキコーポレーション、エーマックブレーキL.L.C.、 エービーエムエーL.L.C.
欧 州	アケボノブレーキヨーロッパN.V.（ベルギー）、 アケボノヨーロッパS.A.S.（フランス）
ア ジ ア	ピーティートゥリダールマヴィセサ（インドネシア）、 広州曙光制動器有限公司（中国）、曙光制動器（蘇州）有限公司（中国）、 アケボノブレーキタイランドCO.,LTD.

(10) 従業員の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,984名	579名（増）

- (注) 1. 従業員数には、嘱託・臨時工員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数847名は含まれておりません。
2. 従業員数が前期末に比べ579名増加しておりますが、これは主として当事業年度においてロバートボッシュL.L.C.から、ブレーキ事業の一部を譲受けたことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	872名	67名（減）	41.8才	17.8年
女 性	111名	14名（減）	37.9才	14.4年
計又は平均	983名	81名（減）	41.4才	17.4年

- (注) 従業員数には、出向者1,125名及び嘱託・臨時工員、パートタイマー及びアルバイトの期中平均雇用人数44名は含まれておりません。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	10,730 百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	9,122
株式会社三井住友銀行	7,943

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 440,000,000株
- ② 発行済株式の総数 135,992,343株
(自己株式数3,571,128株を含む。)

(注) 平成21年11月30日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数が25,000,000株増加しております。

- ③ 株主数 12,741名 (4,910名増加)
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	15,495千株	11.7%
ロバートボッシュエルエルシー	12,597	9.5
伊藤忠商事株式会社	10,553	7.9
ドイチェバンクアーゲー フランクフルトドメスティックカस्टディー サービスズ	5,900	4.4
いすゞ自動車株式会社	5,748	4.3
ビーピーエイチ ポストン メツラー インベストメントゲーエムベーハー フランクフルト	5,261	3.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,490	3.3
株式会社みずほコーポレート銀行	3,915	2.9
アイシン精機株式会社	3,133	2.3
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	2,395	1.8

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,571,128株保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日における新株予約権の状況

名 称		第1回新株予約権	第2回(2)新株予約権		
取締役会決議の日		平成17年1月19日	平成18年4月18日		
新株予約権の数		449個(1個当たり1,000株)	32個(1個当たり100株)		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 449,000株	普通株式 3,200株		
新株予約権の発行価額		無償	無償		
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき545円	1株につき1円		
新株予約権の行使期間		平成18年8月1日から 平成22年7月31日まで	平成18年4月19日から 平成22年4月18日まで		
新株予約権の主な行使の条件		新株予約権1個の一部行使は不可。	新株予約権1個の一部行使は不可。		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	4名	保有者数	－
		保有数	42個	保有数	－
		目的である株式の数	42,000株	目的である株式の数	－
	社外取締役	保有者数	－	保有者数	1名
		保有数	－	保有数	32個
		目的である株式の数	－	目的である株式の数	3,200株
監査役 (社外監査役を除く)	保有者数	－	保有者数	－	
	保有数	－	保有数	－	
	目的である株式の数	－	目的である株式の数	－	

名 称		第3回(A)新株予約権	第3回(B)新株予約権		
取締役会決議の日		平成18年6月20日	平成18年6月20日		
新株予約権の数		23個(1個当たり100株)	595個(1個当たり100株)		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,300株	普通株式 59,500株		
新株予約権の発行価額		無償	無償		
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき1円	1株につき1円		
新株予約権の行使期間		平成20年7月4日から 平成22年7月3日まで	平成23年7月4日から 平成28年7月3日まで		
新株予約権の主な行使の条件		新株予約権1個の一部行使は不可。	新株予約権1個の一部行使は不可。		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	－	保有者数	6名
		保有数	－	保有数	279個
		目的である株式の数	－	目的である株式の数	27,900株
	社外取締役	保有者数	－	保有者数	－
		保有数	－	保有数	－
		目的である株式の数	－	目的である株式の数	－
監査役 (社外監査役を除く)	保有者数	1名	保有者数	1名	
	保有数	13個	保有数	25個	
	目的である株式の数	1,300株	目的である株式の数	2,500株	

名 称		第4回 (A) 新株予約権	第4回 (B) 新株予約権		
取締役会決議の日		平成19年6月21日	平成19年6月21日		
新株予約権の数		192個 (1個当たり100株)	769個 (1個当たり100株)		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 19,200株	普通株式 76,900株		
新株予約権の発行価額		無償	無償		
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき1円	1株につき1円		
新株予約権の行使期間		平成21年7月3日から 平成23年7月2日まで	平成24年7月3日から 平成29年7月2日まで		
新株予約権の主な行使の条件		新株予約権1個の一部行使は不可。	新株予約権1個の一部行使は不可。		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	4名	保有者数	7名
		保有数	98個	保有数	358個
		目的である株式の数	9,800株	目的である株式の数	35,800株
	社外取締役	保有者数	1名	保有者数	-
		保有数	30個	保有数	-
		目的である株式の数	3,000株	目的である株式の数	-
監査役 (社外監査役を除く)	保有者数	1名	保有者数	1名	
	保有数	20個	保有数	42個	
	目的である株式の数	2,000株	目的である株式の数	4,200株	

名 称		第5回 (A) 新株予約権	第5回 (B) 新株予約権		
取締役会決議の日		平成20年6月19日	平成20年6月19日		
新株予約権の数		458個 (1個当たり100株)	751個 (1個当たり100株)		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 45,800株	普通株式 75,100株		
新株予約権の発行価額		無償	無償		
新株予約権の行使時の払込金額		1株につき1円	1株につき1円		
新株予約権の行使期間		平成22年6月21日から 平成24年6月20日まで	平成20年6月21日から 平成50年6月20日まで		
新株予約権の主な行使の条件		新株予約権1個の一部行使は不可。	新株予約権1個の一部行使は不可。 退任日翌日から10日を経過するまでの期間 に限り行使可能。		
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	7名	保有者数	7名
		保有数	243個	保有数	499個
		目的である株式の数	24,300株	目的である株式の数	49,900株
	社外取締役	保有者数	1名	保有者数	-
		保有数	57個	保有数	-
		目的である株式の数	5,700株	目的である株式の数	-
監査役 (社外監査役を除く)	保有者数	1名	保有者数	-	
	保有数	15個	保有数	-	
	目的である株式の数	1,500株	目的である株式の数	-	

- (注) 1. 上記の監査役保有分は、監査役就任以前の地位にあったときに付与されたものです。
2. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類と数」の株式の数には、使用人等が保有する新株予約権の数及び当該新株予約権の目的となる株式の数が含まれております。

- ② 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

- ① 取締役及び監査役の氏名等（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長	信元久隆	社団法人日本自動車部品工業会 会長
代表取締役 執行役員副社長	横尾俊治	生産管掌 産業機械・鉄道部門管掌 株式会社APS 代表取締役
代表取締役 執行役員副社長	荻野好正	CFO 企画・管理管掌 アケボノコーポレーション（ノースアメリカ） Chairman
取締役 専務執行役員	西垣順充	渉外・広報管掌
取締役 専務執行役員	石毛三知之	営業管掌補佐 産業機械・鉄道部門長 曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社 代表取締役社長
取締役 専務執行役員	工藤高	技術管掌 調達部門長
取締役 専務執行役員	斉藤剛	営業管掌 欧州事業担当 アケボノブレーキヨーロッパN.V. CEO
取締役	伊藤邦雄	一橋大学商学部・大学院商学研究科教授 日東電工株式会社 社外取締役 三菱商事株式会社 社外取締役 シャープ株式会社 社外取締役 東京海上ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 常勤監査役	鶴島琢夫	
常勤監査役	木村恵司郎	
常勤監査役	後藤和彦	
監査役	松田秀次郎	株式会社ティー・ワイ・オー 社外監査役
監査役	遠藤今朝夫	霞が関監査法人 代表社員

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

- ① 平成21年6月19日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、監査役石垣吉広氏は辞任により退任いたしました。

- ② 平成21年6月19日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって、取締役後藤和彦氏は任期満了により退任いたしました。
- ③ 平成21年6月19日開催の第108回定時株主総会において、後藤和彦氏は新たに監査役に選任され、同日就任いたしました。
2. 取締役伊藤邦雄及び鶴島琢夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 取締役伊藤邦雄氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
 4. 監査役松田秀次郎及び遠藤今朝夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 監査役松田秀次郎及び遠藤今朝夫の両氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
 6. 監査役木村恵司郎氏は、長年にわたり当社の財務・経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 監査役松田秀次郎及び遠藤今朝夫の両氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 8. 当事業年度末日以降に、次のとおりの変更がありました。
 - ・平成22年5月1日付の変更

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 執行役員副社長	荻野好正	CFO 企画・管理管掌 欧州事業担当 アケボノプレーキヨーロッパN.V. CEO
取締役 専務執行役員	斉藤剛	営業管掌 アケボノコーポレーション（ノースアメリカ） Chairman

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	10人	212百万円
監査役	5人	45百万円
合計	15人	257百万円

- (注) 1. 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は4名26百万円であります。
2. 上記には、平成21年6月19日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。そのうち、後藤和彦氏は、第108回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数及び報酬等の総額については、取締役在任期間は取締役に、監査役在任期間は監査役に含めて計算しております。なお、当事業年度末日現在の人数は、取締役9名及び監査役4名であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主要な活動の状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
伊 藤 邦 雄	社 外 取 締 役	当事業年度に開催した取締役会15回のうち13回に出席し、経営学及び会計学に関する学識経験者としての専門的見地に基づき、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から必要な発言を行っております。
鶴 島 琢 夫	社 外 取 締 役	当事業年度に開催した取締役会15回のすべてに出席し、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、ディスクロージャーの観点をはじめ、経営全般に関し、客観的かつ中立的な立場から必要な発言を行っております。
松 田 秀 次 郎	社 外 監 査 役	当事業年度に開催した取締役会15回のすべてに出席し、また監査役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から客観的かつ必要な発言を行っております。
遠 藤 今 朝 夫	社 外 監 査 役	当事業年度に開催した取締役会15回のうち14回に、また監査役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から客観的かつ必要な発言を行っております。

(注) 重要な兼職の状況及び当社との関係につきましては、18ページ「(3) 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。

② 責任限定契約の概要

当社は社外役員として優れた人材を迎えるため、現行定款において、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。

これにより、当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間に、当社に対し損害賠償を負うべき場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、当社に対する損害賠償責任を負う旨の契約を締結しております。

(5) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(注) 監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	57百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 重要な海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査又はレビューを受けております。

③ 非監査業務の内容

IFRS（国際財務報告基準）導入のための助言・指導業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当該会計監査人が公認会計士法その他の法令に違反・抵触していると認められる場合、公序良俗に反する行為があったと認められる場合に、当該会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると判断したときは、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(6) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のグループ全体のコンプライアンスの考え方は、当社の理念及び、代表取締役社長からのメッセージ、企業行動基準、企業行動規範などからなる「コンプライアンス・マニュアル」を基本とする。

コンプライアンス活動を推進していくため、代表取締役社長の指示のもと、コンプライアンス委員会を設置し、ひとりひとりがコンプライアンスの考え方に則った行動をとるように、役員及び従業員の教育を行い、コンプライアンス体制を整備する。コンプライアンスの活動状況については、コンプライアンス委員会から適宜、取締役・監査役に報告し、また、内部監査部門も各部門、グループ企業の実施状況を定期的に監査する。

また、問題の未然防止、早期発見と早期解決のために社内・社外に相談窓口を設け、派遣社員も含めた曙グループの従業員全員からの相談を受け付ける。社内相談窓口は、曙グループの主な拠点に相談窓口担当者をおき、従業員はどの相談窓口担当者にも相談できる。社外相談窓口は専門機関に委託し、企業倫理と職場環境の2つのホットラインを設置する。相談窓口で受け付けた相談内容の事実確認はコンプライアンス委員会が中心となって行い、調査の結果、問題が発覚した場合には、同委員会が中心となって是正措置を講じて、再発防止を図る。相談窓口は匿名の相談も受け付ける。当社は、相談者からの相談内容及び個人情報秘守し、相談者に対して、不利益な取扱いを行わない。

グループ全体のコンプライアンスをさらに推進していくため、各グループ企業にコンプライアンス推進責任者をおき、当社及び各グループ企業で発生する可能性の高いコンプライアンスのリスクを想定し、その予防体制を整備する。

当社及びグループ企業は社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力には毅然として対応し、常に正義感を持った良識ある行動に努めることを「コンプライアンス・マニュアル」に明記し、役員及び従業員に周知徹底する。

財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

当社は文書管理規定に従い、取締役の職務の執行に関わる情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し、管理する。文書管理規定には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定める。取締役及び監査役は、文書管理規定により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

現在、当社の各部門及びグループ企業で管理しているリスクを統合して、リスク管理体制を構築するため、当

社グループのリスク管理の推進組織として、代表取締役社長を委員長とし、各年度の全社的な重点リスクの所管部署の責任者及び委員長が選んだメンバーによるリスク管理委員会を組成する。

リスク管理委員会は、取締役会で承認されたリスク管理に関する目標・計画の策定とその実施、リスク管理に関する社内規定の策定、リスク管理実施状況・有効性の評価、及びリスク管理システムに関する是正・改善対策の策定及び実施などを行う。また、同委員会は、リスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

当社の事業及び業績に重大な影響を与えられとされるリスクについては、毎年影響度の評価を行い、全社的な重点リスクを選定して、的確な対処策・目標・達成スケジュールを策定し、発生の可能性を低減させるための活動を実施する。

当社各部門及び各グループ企業の責任者は、全社的な重点リスク以外に各部門・各グループ企業で取り組むべき重点リスクを選定して、的確な対処策・目標・達成スケジュールを策定し、発生の可能性を低減させるための活動を実施する。

また、地震やその他の災害などの危機が発生した場合に、被害（影響、損失）を最小限とするため、対応マニュアルを作成・配布するとともに訓練と周知教育を実施し、万一の有事に備える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。取締役会は月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、事前に経営問題を討議する取締役・執行役員で構成された重要会議体を複数設定し、その会議体の審議を経てから取締役会での承認決定を行なう事前審議制をとる。さらに、事前審議にあたり、電子媒体を活用して経営情報、審議情報などを事前に共有し、情報伝達の効率化を図る。

決定された業務の執行状況は、担当する取締役又は執行役員が取締役会、執行役員会などにおいて適宜報告し、また、監査役及び内部監査部門もこれを定期的に監査する。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ企業における内部統制の構築を目指し、当社にグループ企業の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ企業での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達などが効率的に行われるシステムを含む体制を確立する。

当社取締役及びグループ企業の責任者は、当社各部門及び各グループ企業の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の監査役及び内部監査部門は、海外も含めたグループ企業の定期的な監査を実施し、監査結果を当社の取締役会・担当部署に報告する。

企業集団において、業務の適正をさらに確保していくため、当社を中心に各グループ企業の職務権限規定を定

める。また、各グループ企業監査役は、会計監査権限のみならず、業務監査権限も有するものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は、その職務を補助するため、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役室スタッフの取締役からの独立性を確保するため、監査役室スタッフは、監査役会の指揮命令の下で職務を遂行する。また、監査役室スタッフの人事、評価、懲戒処分を行うに際しては監査役会との協議を要するものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、監査役会に対して、法定の事項のほか、当社及びグループ企業の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、重大な法令・定款違反行為その他予め定めた監査役会への報告事項を、遅滞なく報告する。
常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会などの重要会議に出席する。監査役全員が、これらの会議に先立ち電子媒体を活用して事前に提供される関係文書・資料を閲覧し、また、必要に応じて取締役又は従業員に追加の説明・報告を求めることができるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。
監査役会は、当社経営陣との定期的な意見交換会を開催する。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針

- ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大量の株式買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当該株式を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。
しかし、当社グループの企業価値を将来にわたって向上させるためには、中長期的な視点での企業経営が必要不可欠であり、そのためには、お客様、お取引先、従業員、地域社会などとの良好な関係の維持はもとより、1929年の創業以来、当社が築き上げてきた様々な専門的・技術的なノウハウの活用など、当社グループの深い理解による事業の運営が必須です。
また、突然の大量の株式買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当なものかどうかを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な

情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料になると考えます。

そこで、当社としましては、大量の買付行為を行う買付者において、株主の皆様判断のために、当社が設定し事前に開示する一定の合理的なルールに従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、一定の評価期間の経過を待つべきであると考えております。また、かかる合理的なルールに違反する買付行為に対して、当社取締役会が当該ルールに従って適切と考える方策をとることは、当社株主共同の利益を守るために必要であると考えております。

もっとも、当社は、大量の買付行為に応じて当社株式の売買を行うかどうかは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様判断に委ねられるべきものであると考えておりますので、当該買付行為への対応策の導入・継続・廃止や当該対応策に基づく具体的な対抗措置の発動の是非については、基本的には当社株主総会における株主の皆様のご意向を直接確認することが望ましいと考えております（以上の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する考え方について、以下「本基本方針」といいます。）。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の本基本方針の実現に資する特別な取組み

i 本基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業理念を『私達は「摩擦と振動、その制御と解析」により、ひとつひとつのいのちを守り、育み、支え続けて行きます』と定め、経営方針である「お客様第一」「技術の再構築」「グローバル体制の確立」に基づき、ブレーキ製品関連事業に経営資源を集中した事業展開により、業績の拡大を行ってまいりました。

平成20年3月19日に公表した3ヵ年中期経営計画「akebono New Frontier 30」では、「将来に向けた技術の差別化」「革命的な原価低減」「アジアを含めたグローバル化の加速」の3本柱で業績の拡大と企業価値の向上を目指すとしておりました。この中で平成22年度（平成23年3月期）に実現すべき定量目標なども掲げておりましたが、平成20年9月の金融危機以降の世界規模での不況の状況下これらの目標を改定する必要が出てまいりましたので、新たに平成22年4月1日をスタートとして平成24年度（平成25年3月期）にわたる3ヵ年新中期経営計画「akebono New Frontier 30」を策定中です。取締役会で決定した後、公表いたしますが、概要は下記の通りです。（平成22年5月18日開催の取締役会で中期経営計画を決定し、公表いたしております。）

基本的な会社が目指す方向は「長期的に世界の30%程度の自動車用ブレーキパッドのシェアを目指す」という従来の経営計画での目標と変わっておりませんが、ここ2年にわたる自動車産業を取り巻く激変する経営環境に対応して諸政策の変更をいたしております。

従来からの3本柱として下記を継続的な課題として業績の拡大を目指します。

<将来に向けた技術の差別化>

将来のプレーキ市場で「コスト面での圧倒的な強さ」「環境面で他社が追随できないような技術」「高性能車に装着される製品」「コンパクト市場でも大きなシェアを取るための技術」などを技術の大きな方向として設定していきます。

<革命的な原価低減>

平成21年度（平成22年3月期）に大きく前進のあった固定費の削減をベースとして、筋肉質なコスト構造を引き続き目指します。

<アジアを含めたグローバル化の加速>

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画であった「akebono New Frontier 30」で一定の成果を挙げつつあるアジア事業の拡充による当社の生産体制のグローバル化を加速させていきます。具体的には、日・米・欧・アジアそれぞれの地域での大きなプレゼンスを持つことを喫緊の課題と認識して諸施策を実行します。当面は、昨年ドイツのBOSCH社から譲渡を受けた北米事業の「新築」及び、アジア事業の基盤をさらに強化することに注力いたします。

具体的には、当年度において

1. 再び、「自工程完結」による可動率向上20%
2. 北米事業の「新築」
3. アジア事業基盤強化

を方針として掲げております。

ii 本基本方針の実現に資する特別な取組みに関する当社取締役会の考え方

上記の中期経営計画に基づく取組みは、当社グループの市場価値を向上させ、その結果、当社株主共同の利益を著しく損なう買付者が現れる危険性を低減するものですから、本基本方針に沿うものであると考えます。また、かかる取組みは、当社グループの価値を向上させるものですから、当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えます。

③ 本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（当社株券等の大量買付行為に関する対応策）

当社は、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株券等の大量の買付行為への対応策を設定いたします。

この当社株券等の大量買付行為への対応策は、株主総会において承認可決されたことを停止条件とします。当該対応策及び③の取組みに関する当社取締役会の考え方の詳細は株主総会参考書類12ページから20ページに記載のとおりです。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成22年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科目	金額	科目	金額
■資産の部		■負債の部	
流動資産	73,144	流動負債	38,313
現金及び預金	16,754	支払手形及び買掛金	16,553
受取手形及び売掛金	26,624	短期借入金	6,742
有価証券	10,800	一年内返済長期借入金	4,568
商品及び製品	4,699	一年内償還社債	100
仕掛品	1,587	未払法人税等	560
原材料及び貯蔵品	6,077	未払費用	4,765
未収入金	3,405	繰延税金負債	32
繰延税金資産	1,983	賞与引当金	1,877
その他	1,237	事業構造改善引当金	410
貸倒引当金	△22	設備関係支払手形	233
固定資産	90,976	その他	2,473
有形固定資産	73,605	固定負債	76,721
建物及び構築物	18,080	長期借入金	55,610
機械装置及び運搬具	28,173	長期未払金	2,058
土地	21,498	退職給付引当金	5,908
建設仮勘定	4,478	役員退職慰労引当金	165
その他	1,376	繰延税金負債	909
無形固定資産	1,315	再評価に係る繰延税金負債	4,268
のれん	205	在外子会社の事業譲受に係る特定勘定	7,615
その他	1,110	その他	188
投資その他の資産	16,055	負債合計	115,034
投資有価証券	9,199	■純資産の部	
繰延税金資産	6,150	株主資本	40,445
その他	804	資本金	19,939
貸倒引当金	△98	資本剰余金	14,248
資産合計	164,120	利益剰余金	8,661
		自己株式	△2,404
		評価・換算差額等	3,349
		その他有価証券評価差額金	771
		土地再評価差額金	5,882
		為替換算調整勘定	△3,303
		新株予約権	234
		少数株主持分	5,058
		純資産合計	49,086
		負債及び純資産合計	164,120

■ 連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	
売 上 高		130,604
売 上 原 価		110,801
売 上 総 利 益		19,803
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,140
営 業 利 益		4,663
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	123	
受 取 配 当 金	75	
雇 用 調 整 助 成 金	72	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	9	
そ の 他	273	552
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,365	
減 価 償 却 費	259	
製 品 補 償 費	206	
為 替 差 損	133	
そ の 他	582	2,545
経 常 利 益		2,670
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	17	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1	
負 の の れ ん 発 生 益	371	
事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 額	313	
研 究 開 発 費 助 成 金	123	
子 会 社 適 格 退 職 年 金 制 度 終 了 益	73	897
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 廃 却 損	403	
減 損 損 失	376	
子 会 社 厚 生 年 金 基 金 脱 退 抛 出 金	62	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
そ の 他	43	889
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,678
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	676	
法 人 税 等 還 付 税 額	△668	
法 人 税 等 調 整 額	228	236
少 数 株 主 利 益		382
当 期 純 利 益		2,061

■ 連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	13,578	7,883	6,601	△2,445	25,617
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	6,362	6,362			12,723
当期純利益			2,061		2,061
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		3		43	46
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	6,362	6,365	2,061	41	14,828
平成22年3月31日残高	19,939	14,248	8,661	△2,404	40,445

	評価・換算差額等				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・ 換算差額等 合計			
平成21年3月31日残高	△503	5,882	△3,643	1,737	268	4,597	32,219
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							12,723
当期純利益							2,061
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							46
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	1,273	－	339	1,613	△34	461	2,039
連結会計年度中の変動額合計	1,273	－	339	1,613	△34	461	16,867
平成22年3月31日残高	771	5,882	△3,303	3,349	234	5,058	49,086

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称は、曙ブレーキ山形製造株式会社、曙ブレーキ福島製造株式会社、曙ブレーキ岩槻製造株式会社、曙ブレーキ山陽製造株式会社、アケボノコーポレーション（ノースアメリカ）、ABMA, LLC、アケボノブレーキヨーロッパN.V.であります。

上記のうち、ABMA, LLCは当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたアケボノコーポレーションアジアPTE.LTD.は清算したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

大和産業株式会社

(2) 持分法を適用しない関連会社の数 2社

トーフ金属株式会社他1社の持分法非適用関連会社は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アケボノコーポレーション（ノースアメリカ）他在外子会社11社の事業年度の末日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

(当社) 商品及び製品、仕掛品……総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法(貸借対

照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(子会社) 国内子会社……原則として当社と同一

在外子会社……主に先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっておりますが、一部の連結子会社は定額法によっております。ただし、当社及び国内子会社において平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当連結会計年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。

③事業構造改善引当金

コスト構造改革を実行するにあたり、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）で定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）で定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は689百万円であります。

⑤役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外子会社の事業年度に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建資産・負債

(b) ヘッジ手段…金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象…借入金利息

③ヘッジ方針

当社グループは、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

②連結納税制度を適用しております。

③百万円未満の端数処理については、連結計算書類の各数値を、それぞれ四捨五入しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

なお、当連結会計年度に在外子会社で発生した負ののれんについては、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い（実務対応報告第18号）」に従い、現地の会計処理を修正せずに発生時に一括利益計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額	
建物及び構築物	1,212百万円
土地	702百万円
合計	1,914百万円

担保に係る債務の金額

一年内返済長期借入金	106百万円
長期借入金	273百万円
合計	379百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 134,064百万円

3. 保証債務残高 121百万円
(債務保証 121百万円)

なお、債務保証121百万円は、他社負債額を含めた連帯保証債務総額391百万円のうちの当社グループ負担額であります。

4. 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価及び第2条第4号に定める路線価により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△4,480百万円

5. 在外子会社の事業譲受に係る特定勘定について

連結貸借対照表の固定負債に計上されている「在外子会社の事業譲受に係る特定勘定」は、事業譲受時に取得の対価の算定に反映されたLoss Contractを米国会計基準に基づいて認識したものであります。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当社グループは、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっております。当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
岡山県総社市	遊休資産 (注) 1	建物及び構築物 土地	117
アメリカ ケンタッキー州	遊休資産 (注) 2	機械装置及び運搬具等	224
その他	遊休資産 (注) 1	機械装置及び運搬具等	35
合 計			376

(注) 1 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。なお、土地の回収可能価額は、不動産鑑定評価額により評価しております。

(注) 2 米国連結子会社において米国会計基準により減損損失を計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	110,992	25,000	-	135,992
合計	110,992	25,000	-	135,992
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	3,649	3	63	3,588
合計	3,649	3	63	3,588

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加25,000千株は、平成21年11月30日を払込期日とする公募増資による増加であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取等による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少63千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月18日開催の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	662	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月21日

3. 当連結会計年度末日における新株予約権（行使期間未到来のものを除く）に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）			
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末
当社	第1回新株予約権	普通株式	470	-	21	449
	第2回新株予約権	普通株式	6	-	6	-
	第2回（2）新株予約権	普通株式	3	-	-	3
	第3回（A）新株予約権	普通株式	11	-	9	2
	第4回（A）新株予約権	普通株式	-	(注) 40	21	19
	第5回（B）新株予約権	普通株式	82	-	7	75
	合計		572	40	64	548

(注) 第4回（A）新株予約権の増加40千株は、権利行使期間到来による増加であります。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けており、一部の在外子会社は確定拠出型企業年金制度または確定給付型企業年金制度を設けております。従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の国内子会社は、埼玉県トラック厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額は退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(埼玉県トラック厚生年金基金)

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)	
年金資産の額	33,398百万円
年金財政計算上の給付債務の額	57,687百万円
差引額	△24,289百万円

(2) 制度全体に占める国内子会社の給与総額割合(平成21年3月31日現在)
0.70%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高4,105百万円及び繰越不足金20,184百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は国内子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	(国内)	(在外)
(1) 退職給付債務	△21,623百万円	△535百万円
(2) 年金資産	10,235百万円	-百万円
(3) 退職給付信託	1,024百万円	-百万円
(4) 未積立退職給付債務(1)+(2)+(3)	△10,364百万円	△535百万円
(5) 未認識数理計算上の差異	3,631百万円	176百万円
(6) 未認識過去勤務(債務の減額)	1,222百万円	△38百万円
(7) 退職給付引当金(4)+(5)+(6)	△5,511百万円	△397百万円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	(国内)	(在外)
(1) 勤務費用 注1	1,000百万円	97百万円
(2) 利息費用	482百万円	51百万円
(3) 期待運用収益	△102百万円	-百万円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	520百万円	22百万円
(5) 過去勤務債務の費用処理額	424百万円	3百万円
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	2,325百万円	174百万円
(7) 子会社適格退職年金制度終了益	△73百万円	-百万円
(8) 子会社厚生年金基金脱退拠出金	62百万円	-百万円
(9) その他 注2	296百万円	-百万円
(10) 計(6)+(7)+(8)+(9)	2,610百万円	174百万円

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

2 (9)その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	主として期間定額基準
(2) 割引率	主として1.6%
(3) 期待運用収益率	主として1.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主として5年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として翌連結会計年度から13~15年

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付関連費用	3,715百万円
賞与引当金	758百万円
事業構造改善引当金	164百万円
貸倒引当金	570百万円
繰越欠損金	4,348百万円
固定資産減損損失	2,621百万円
未払事業税	49百万円
未払費用	246百万円
在外子会社の事業譲受に係る特定勘定	2,970百万円
その他	1,779百万円
繰延税金資産小計	17,219百万円
評価性引当額	△4,572百万円
繰延税金資産合計	12,647百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	514百万円
退職給付信託設定益	325百万円
在外子会社の棚卸資産	600百万円
在外子会社の固定資産	3,938百万円
その他	78百万円
繰延税金負債合計	5,456百万円
差引：繰延税金資産の純額	7,191百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,983百万円
固定資産－繰延税金資産	6,150百万円
流動負債－繰延税金負債	32百万円
固定負債－繰延税金負債	909百万円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。デリバティブは、外貨建て債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、各営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、満期保有目的の債券（譲渡性預金）であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、投資有価証券は、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建ての営業債務があり為替の変動リスクに晒されていますが、原則として外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、設備投資に必要な資金の調達や手元流動性の確保を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた

社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社では、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により手元流動性を確保しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額*	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	16,754	16,754	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,624	26,624	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	10,800	10,807	7
② その他有価証券	7,574	7,574	-
(4) 支払手形及び買掛金	(16,553)	(16,553)	-
(5) 短期借入金	(6,742)	(6,742)	-
(6) 長期借入金	(60,178)	(60,696)	△518
(7) デリバティブ取引	(96)	(96)	-

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を同様の新規債券を取得した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法に

よっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)参照）。

(注) 2 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,625百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(企業結合に関する注記)

パーチェス法の適用

米国連結子会社Akebono Corporation (North America) の100%子会社であるABMA, LLCは、平成21年12月31日付にて、Robert Bosch LLCより同社の北米ブレーキ事業の一部を譲受けました。その概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称

Robert Bosch LLC

(2) 取得した事業の内容

ファウンデーションブレーキ、ディスクローター、ブレーキドラム、コーナーモジュール事業の製造並びに販売等に関する北米での事業、商権

(注) ファウンデーションブレーキは、ブレーキ構成部品の内、作動系部品を除いたブレーキの制動にかかわる基本的な部品（ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、パーキングブレーキ）を指します。コーナーモジュールはファウンデーションブレーキ、ハブベアリング、ナックル等の足回り部品を予め組み立てた製品を指します。

(3) 企業結合を行った主な理由

北米ブレーキ事業における競争力の強化及び事業拡大

- ・北米地域での過剰生産能力の解消に伴う稼働率の向上
- ・新規製品・技術の獲得
- ・新規顧客の獲得と拡充

(4) 企業結合日

平成21年12月31日

(5) 企業結合の法的形式

事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

当該取得日が米国連結子会社の決算日のため、取得した事業の業績は連結財務諸表に含まれておりません。

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	19百万米ドル	(1,710百万円)
取得に直接要した費用	-百万米ドル	(-百万円)
取得原価	19百万米ドル	(1,710百万円)

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれんの金額

4百万米ドル (371百万円)

(2) 発生原因

事業譲受時の受入純資産額が、取得対価を上回ったため、差額を負ののれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

当連結会計年度において一括償却しております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	33百万米ドル	(3,065百万円)
固定資産	74百万米ドル	(6,857百万円)
資産合計	108百万米ドル	(9,922百万円)
流動負債	3百万米ドル	(233百万円)
固定負債 (注)	83百万米ドル	(7,615百万円)
負債合計	85百万米ドル	(7,848百万円)

(注) 上記の固定負債83百万米ドルは、事業譲受時に取得の対価の算定に反映されたLoss Contractを米国会計基準に基づいて認識し、連結貸借対照表において「在外子会社の事業譲受に係る特定勘定」として固定負債に計上したものであります。

6. 企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受のため、概算額の算定が困難であり、試算しておりません。

なお、当該注記6. は監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	330円76銭
2. 1株当たり当期純利益	17円80銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益	2,061百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	2,061百万円
普通株式の期中平均株式数	115,734千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(ご参考：監査対象外)

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(自平成21年4月1日
至平成22年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,678
減価償却費	10,037
減損損失	376
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,204
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△2,859
受取利息及び受取配当金	△198
持分法による投資損益 (△は益)	△9
支払利息	1,365
固定資産除売却損益 (△は益)	386
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1
投資有価証券評価損益 (△は益)	4
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,931
たな卸資産の増減額 (△は増加)	173
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,207
その他	1,808
小計	4,817
利息及び配当金の受取額	198
利息の支払額	△1,378
法人税等の支払額	△1,551
法人税等の還付額	1,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,187
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△9,000
有価証券の償還による収入	6,000
定期預金の預入による支出	△12,297
定期預金の払戻による収入	9,295
有形固定資産の取得による支出	△5,152
有形固定資産の売却による収入	89
無形固定資産の取得による支出	△210
投資有価証券の取得による支出	△1,090
投資有価証券の売却による収入	1
事業譲受による支出	△1,114
その他	104
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,146
短期社債の純増減額 (△は減少)	△9,984
長期借入れによる収入	12,313
長期借入金の返済による支出	△4,490
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△97
社債の償還による支出	△200
株式の発行による収入	12,656
配当金の支払額	△4
少数株主への配当金の支払額	△67
自己株式の増減額 (△は増加)	10
その他	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32
現金及び現金同等物に係る換算差額	148
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△10,072
現金及び現金同等物の期首残高	31,625
現金及び現金同等物の期末残高	21,552

計算書類

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
■資産の部		■負債の部	
流動資産	61,746	流動負債	30,798
現金及び預金	11,664	支払手形	2,469
受取手形	1,505	買掛金	17,423
売掛金	17,648	短期借入金	1,500
有価証券	10,800	一年内返済長期借入金	3,198
商品及び製品	613	一年内償還社債	100
仕掛品	148	リース債	3
原材料及び貯蔵品	715	未払金	1,323
前払費用	208	未払法人税等	93
関係会社短期貸付金	7,448	未払消費税等	341
未収入金	10,892	未払費用	1,480
繰延税金資産	1,425	預り金	1,327
その他	5	賞与引当金	861
貸倒引当金	△1,326	事業構造改善引当金	410
固定資産	68,302	その他	269
有形固定資産	39,171	固定負債	55,642
建物	10,125	長期借入金	45,693
構築物	1,101	リース債	9
機械装置	6,905	長期未払金	2,013
車両運搬具	77	退職給付引当金	3,533
工具器具備品	714	再評価に係る繰延税金負債	4,268
土地	18,704	その他	125
リース資産	11	負債合計	86,440
建設仮勘定	1,533	■純資産の部	
無形固定資産	640	株主資本	36,721
ソフトウェア	432	資本	19,939
ソフトウェア仮勘定	185	資本剰余金	14,248
その他	24	資本準備金	9,793
投資その他の資産	28,491	その他資本剰余金	4,455
投資有価証券	8,868	利益剰余金	4,925
関係会社株式	15,142	その他利益剰余金	4,925
関係会社出資	838	繰越利益剰余金	4,925
長期前払費用	30	自己株式	△2,391
繰延税金資産	3,318	評価・換算差額等	6,653
その他	383	その他有価証券評価差額金	771
貸倒引当金	△88	土地再評価差額金	5,882
資産合計	130,047	新株予約権	234
		純資産合計	43,608
		負債及び純資産合計	130,047

損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	
売 上 高		82,233
売 上 原 価		69,205
売 上 総 利 益		13,028
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,918
営 業 利 益		3,111
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	99	
受 取 配 当 金	72	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	237	
関 係 会 社 受 取 地 代 家 賃	717	
関 係 会 社 賃 貸 収 入	1,968	
そ の 他	389	3,482
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	708	
社 債 利 息	1	
短 期 社 債 利 息	42	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	1,957	
製 品 補 償 費	159	
そ の 他	583	3,449
経 常 利 益		3,144
特 別 利 益		
事 業 構 造 改 善 引 当 金 戻 入 額	631	
固 定 資 産 売 却 益	14	645
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 廃 却 損	201	
減 損 損 失	8	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	461	674
税 引 前 当 期 純 利 益		3,115
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△137	
法 人 税 等 調 整 額	1,021	884
当 期 純 利 益		2,231

■株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(単位：百万円未満四捨五入)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金合計			
平成21年3月31日残高	13,578	3,431	4,452	7,883	2,694	2,694	△2,433	21,722	
事業年度中の変動額									
新株の発行	6,362	6,362		6,362				12,723	
当期純利益					2,231	2,231		2,231	
自己株式の取得							△1	△1	
自己株式の処分			3	3			43	46	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	6,362	6,362	3	6,365	2,231	2,231	42	14,999	
平成22年3月31日残高	19,939	9,793	4,455	14,248	4,925	4,925	△2,391	36,721	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
平成21年3月31日残高	△502	5,882	5,380	268	27,369
事業年度中の変動額					
新株の発行					12,723
当期純利益					2,231
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					46
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,273	-	1,273	△34	1,239
事業年度中の変動額合計	1,273	-	1,273	△34	16,238
平成22年3月31日残高	771	5,882	6,653	234	43,608

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法
その他有価証券

時価のあるもの……………決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の見込額のうち、当事業年度の末日において負担すべき見積額を計上しております。

(3) 事業構造改善引当金

コスト構造改革を実行するにあたり、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)で定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13~15年)で定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は650百万円であります。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ、金利オプション及び通貨オプションに関しては、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約については原則的な処理方法を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建資産・負債

(b) ヘッジ手段…金利スワップ、金利オプション

ヘッジ対象…借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社は、デリバティブ取引に関し「社内規定」に従い、将来の為替変動リスク及び金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度を適用しております。

(3) 百万円未満の端数処理については、計算書類の各数値を、それぞれ四捨五入しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額	
建物	1,212百万円
土地	702百万円
合計	1,914百万円

担保に係る債務の金額

一年内返済長期借入金	106百万円
長期借入金	273百万円
合計	379百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 74,019百万円

3. 保証債務残高 17,496百万円
(債務保証 17,233百万円)

(一括支払信託併存的債務引受額 263百万円)

4. 関係会社に対する金銭債権 12,430百万円

関係会社に対する短期金銭債権 12,426百万円

関係会社に対する長期金銭債権 3百万円

5. 関係会社に対する金銭債務 9,991百万円

関係会社に対する短期金銭債務 9,906百万円

関係会社に対する長期金銭債務 85百万円

6. 土地の再評価について

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価及び第2条第4号に定める路線価により算出しております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△4,480百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引	売上高	8,839百万円
	材料支給高	40,269百万円
	製品仕入高等	76,751百万円

営業取引以外の取引高 4,452百万円

(注) 材料支給高は、製品仕入高等の減算項目として処理しております。

2. 減損損失

当社は、製品カテゴリを資産グループの基礎とし、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングをおこなっております。当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	金 額
福島県桑折町	遊休資産	機械装置	8

(注) 遊休資産については、回収可能価額を備忘価額とし、減損損失を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
普通株式	3,633	1	63	3,571
合計	3,633	1	63	3,571

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少63千株は、新株予約権の行使による自己株式の処分等による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付関連費用	2,815百万円
賞与引当金	345百万円
事業構造改善引当金	164百万円
貸倒引当金	565百万円
投資有価証券評価損	4百万円
関係会社株式評価損	17百万円
繰越欠損金	2,223百万円
固定資産減損損失	2,149百万円
未払事業税	29百万円
その他	1,194百万円

繰延税金資産小計 9,504百万円

評価性引当額 △3,863百万円

繰延税金資産合計 5,641百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	514百万円
退職給付信託設定益	325百万円
その他	60百万円

繰延税金負債合計 898百万円

差引：繰延税金資産の純額 4,743百万円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産 1,425百万円

固定資産－繰延税金資産 3,318百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相当額 (百万円)	減損損失 累計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置	100	82	—	18
工具器具備品	60	31	—	29
ソフトウェア	10	8	—	2
合計	170	121	—	49

②未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

1年内	27百万円
1年超	24百万円
合計	51百万円

リース資産減損勘定期末残高

—百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	75百万円
リース資産減損勘定の取崩額	1百万円
減価償却費相当額	68百万円
支払利息相当額	2百万円
減損損失	—百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	曙ブレーキ山形製造株式会社	山形県 寒河江市	100	ディスクブレーキパッドの製造	(所有) 直接 100.0 間接 -	当社製品の製造 役員の兼任	材料支給高 製品仕入高 (注) 1	5,723 12,484	未収入金 買掛金	1,109 1,338
	曙ブレーキ山陽製造株式会社	岡山県 総社市	94	ドラムブレーキ、ホイールシリンダー等の製造	(所有) 直接 54.3 間接 -	当社製品の製造 役員の兼任	材料支給高 製品仕入高 (注) 1	8,268 15,953	未収入金 買掛金	1,614 1,733
	曙ブレーキ岩槻製造株式会社	埼玉県 さいたま市	20	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造	(所有) 直接 100.0 間接 -	当社製品の製造 役員の兼任	材料支給高 製品仕入高 (注) 1 固定資産の賃貸 (注) 2	20,801 31,476 1,315	未収入金 買掛金 未収入金	4,744 3,795 120
	曙ブレーキ福島製造株式会社	福島県 桑折町	20	ブレーキライニング、産業機械・鉄道車両の摩擦材等の製造	(所有) 直接 100.0 間接 -	当社製品の製造 役員の兼任	固定資産の賃貸 (注) 2	550	未収入金	46
	アケボノコーポレーション (ノースアメリカ)	米国 ケンタッキー州	35百万 米ドル	自動車部品の開発・販売及び米国における子会社等の管理	(所有) 直接 80.0 間接 -	当社資金の貸付 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 受取利息 (注) 3 債務保証 受取保証料 (注) 4	4,569 19 14,237 62	短期貸付金 未収入金 -	4,652 19 -
	広州曙光制動器有限公司	中国 広州市	62,074千 元	ディスクブレーキ、ドラムブレーキ等の製造及び販売	(所有) 直接 50.0 間接 30.0	債務保証 役員の兼任	債務保証 受取保証料 (注) 4	1,261 7	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 材料支給高及び製品仕入高の価格については、市場価格等を勘案して決定しております。

2. 固定資産の賃貸については、毎期交渉の上、賃貸料を決定しております。

3. 資金の貸付は、当社が提示した条件（利率等）をもとに、交渉の上決定しております。

4. 債務保証は、金融機関からの借入金に対するものであり、保証料は保証形態を勘案して設定しております。

5. 子会社への貸倒懸念債権に対し1,325百万円の貸倒引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当事業年度において461百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 327円54銭

2. 1株当たり当期純利益 19円27銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 2,231百万円

普通株主に帰属しない金額 -百万円

普通株式に係る当期純利益 2,231百万円

普通株式の期中平均株式数 115,751千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月15日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、曙ブレーキ工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月15日

曙ブレーキ工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石塚 雅博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 元章 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、曙ブレーキ工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対

照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月17日

曙ブレーキ工業株式会社 監査役会

常勤監査役 木村 恵司郎 (印)

常勤監査役 後藤 和彦 (印)

社外監査役 松田 秀次郎 (印)

社外監査役 遠藤 今朝夫 (印)

以上

株主メモ

- 事業年度 : 4月1日～翌年3月31日
- 期末配当金受領株主
確定日 : 3月31日
- 中間配当金受領株主
確定日 : 9月30日
- 定時株主総会 : 毎年6月
- 株主名簿管理人
特別口座 口座管理機関 : 三菱UFJ信託銀行株式会社
- 同 連 絡 先 : 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
Tel 0120-232-711 (通話料無料)
- 上 場 証 券 取 引 所 : 東京証券取引所
- 単 元 株 式 数 : 100株
- 証 券 コ ー ド : 7238
- 公 告 の 方 法 : 電子公告により行う
公告掲載URL <http://www.akebono-brake.com>
(ただし、事故その他のやむを得ない理由によって電子公告をすることができない場合は、東京都で発行される日本経済新聞に公告いたします。)

【お知らせ】

- (1) 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2) 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- (3) 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

【株式に関するお手続きについて】

○ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取（買増）請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定（*） 	特 別 口 座 口 座 管 理 機 関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[手続き書類のご請求方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料） ○インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/ </div>
<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ 	株 主 名 簿 管 理 人	

（*）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

○ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ 	株 主 名 簿 管 理 人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
<ul style="list-style-type: none"> ○上記以外のお手続き、ご照会等 	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

<メ モ 欄>

סרסלס